

里親支援専門相談員等の調査結果

回収率

- ◆ 都道府県・指定都市・児童相談所設置市を通じて管内の児童養護施設（602か所）、乳児院（134か所）、情緒障害児短期治療施設（43か所）、児童自立支援施設（58か所）に対して調査を実施した。（施設より直接回答）
- ◆ 有効回収率は、児童養護施設約66.6%（401か所）、乳児院約75.4%（101か所）、情緒障害児短期治療施設約88.4%（38か所）、児童自立支援施設約72.4%（42か所）【平成28年12月20日現在】

1. 里親支援専門相談員の活動状況等について

(1) 里親支援専門相談員の配置状況等

① 平成25年度～平成27年度（3年間）の里親支援専門相談員配置状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度末 (未配置)	合計
児童養護施設	122か所(30.4%)	180か所(44.9%)	212か所(52.9%)	189か所(47.1%)	401か所(100.0%)
乳児院	37か所(36.6%)	61か所(60.4%)	68か所(67.3%)	33か所(32.7%)	101か所(100.0%)

② 里親支援専門相談員が中心となって開拓し新規に登録となった里親数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
児童養護施設	36人	105人	115人	256人
乳児院	40人	78人	73人	191人

③ 施設から里親委託に措置変更になった子どもの人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
児童養護施設	51人	66人	81人	198人
乳児院	137人	192人	208人	537人

④ ③の里親委託に措置変更になった子どものうち、施設職員が中心となって開拓し、登録となった里親に委託した子どもの人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
児童養護施設	4人(7.8%)	10人(15.2%)	10人(12.3%)	24人(12.1%)
乳児院	11人(8.0%)	15人(7.8%)	18人(8.7%)	44人(8.2%)

(2) 里親支援専門相談員が関与している業務の状況

業務内容	関与している施設数	
	児童養護施設 (212か所)	乳児院 (68か所)
1 里親の新規開拓（説明会の開催や施設に招き入所児童と触れ合う取組（ボランティア）なども含む）	166(78.3%)	45(66.2%)
2 里親候補者の週末里親等の調整	139(65.6%)	20(29.4%)
3 里親への研修	180(84.9%)	60(88.2%)
4 里親委託の推進（里親へ措置変更が考えられる児童のリストアップや児童相談所への働きかけを行うことなど）	159(75.0%)	62(91.2%)
5 里親家庭への訪問及び電話相談	192(90.6%)	68(100.0%)
6 レスパイト・ケアの調整	114(53.8%)	49(72.1%)
7 里親サロンの運営	124(58.5%)	43(63.2%)
8 里親会の活動への参加勧奨及び活動支援	194(91.5%)	60(88.2%)
9 アフターケアとしての相談	149(70.3%)	66(97.1%)

(3) 里親の新規開拓の業務について、困難と感じていることや課題と考えていること【自由記述】※主な意見

- 里親制度について一般の方の認知度の低さを感じる。「里親＝養子縁組」との考えが多く存在し、PR活動と共に説明会を開催しているが、参加者がなかなか集まらない状況にある。
- 一施設で新規開拓業務を行うのには限界があり、児童相談所等の関係機関との連携が必要と感じる。
- 施設使用料、リーフレットや案内チラシ等活動に必要なものを準備するにも多大な費用がかさむため、資金の工面に苦慮している。
- 保護者からの里親委託の同意が得られないケースが増えている 等

2. 退所児童の退所理由・退所先別の入所期間について（平成27年度）

（1）児童養護施設入所児童の状況

（単位：人）

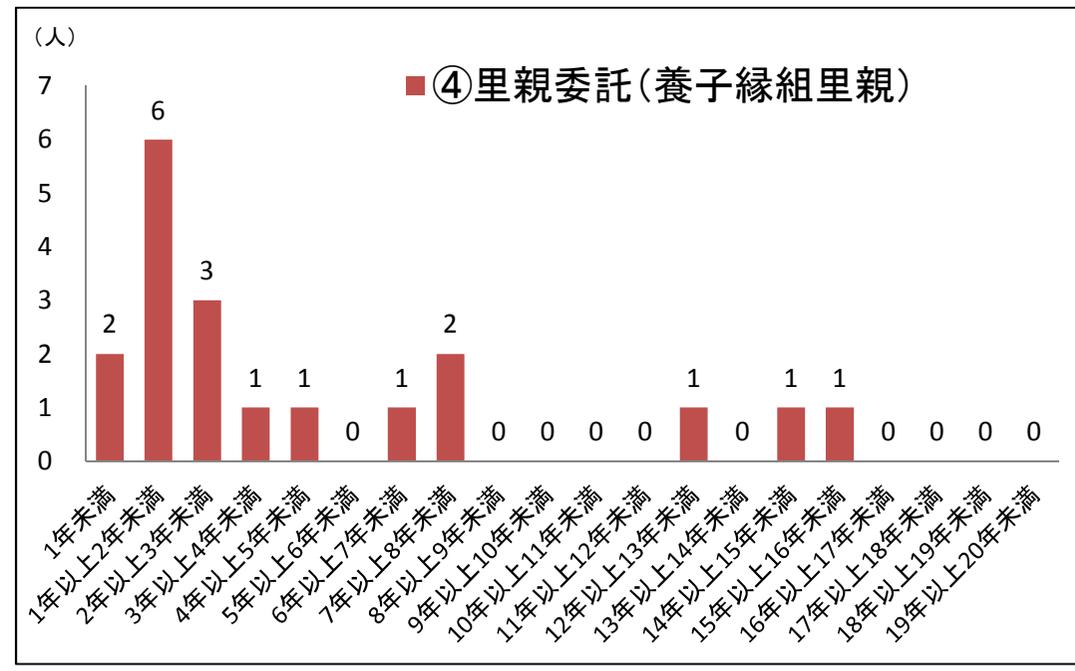
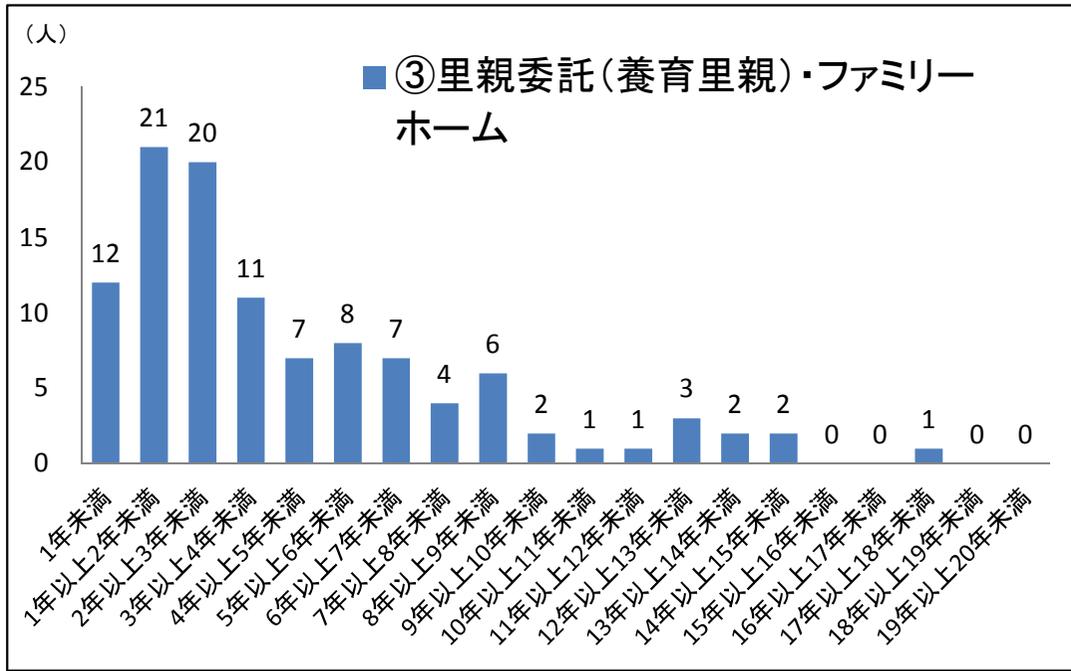
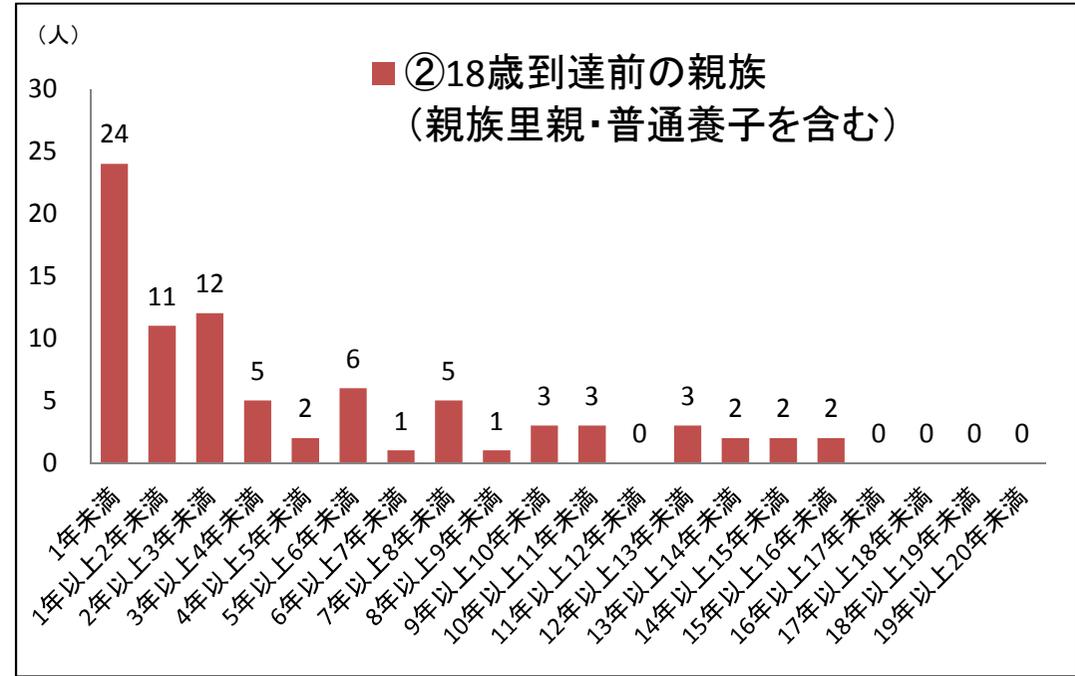
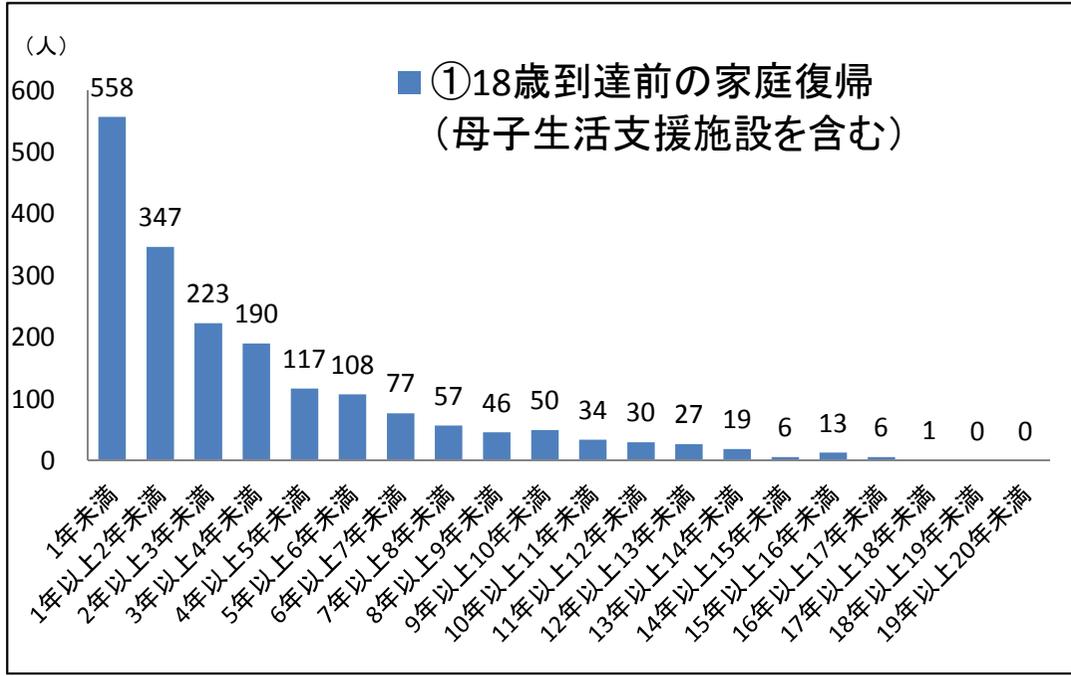
児童養護施設 （401か所）	退所理由・退所先								計
	①18歳到達前の家庭復帰（注1）（母子生活支援施設を含む）	②18歳到達前の親族（注1）（親族里親・普通養子を含む）	③里親委託（養育里親）・ファミリーホーム	④里親委託（養子縁組里親）（注2）	⑤他の児童福祉施設へ措置変更	⑥自立（18歳到達前の措置解除）	⑦自立（18歳到達後の措置解除）	⑧無断外出・死亡・その他（注3）	
入所期間									
1年未満	558	24	12	2	82	35	15	25	753
1年以上 2年未満	347	11	21	6	46	18	41	8	498
2年以上 3年未満	223	12	20	3	37	12	60	4	371
3年以上 4年未満	190	5	11	1	32	8	91	2	340
4年以上 5年未満	117	2	7	1	32	8	83	4	254
5年以上 6年未満	108	6	8	0	17	5	75	0	219
6年以上 7年未満	77	1	7	1	19	10	57	5	177
7年以上 8年未満	57	5	4	2	14	17	65	0	164
8年以上 9年未満	46	1	6	0	14	3	67	2	139
9年以上 10年未満	50	3	2	0	12	3	59	0	129
10年以上 11年未満	34	3	1	0	15	4	47	1	105
11年以上 12年未満	30	0	1	0	19	13	57	2	122
12年以上 13年未満	27	3	3	1	9	4	60	1	108
13年以上 14年未満	19	2	2	0	7	9	57	1	97
14年以上 15年未満	6	2	2	1	5	9	55	1	81
15年以上 16年未満	13	2	0	1	3	6	95	2	122
16年以上 17年未満	6	0	0	0	2	4	99	1	112
17年以上 18年未満	1	0	1	0	1	1	16	3	23
18年以上 19年未満	0	0	0	0	0	0	9	1	10
19年以上 20年未満	0	0	0	0	0	0	3	0	3
計	1,909	82	108	19	366	169	1,111	63	3,827

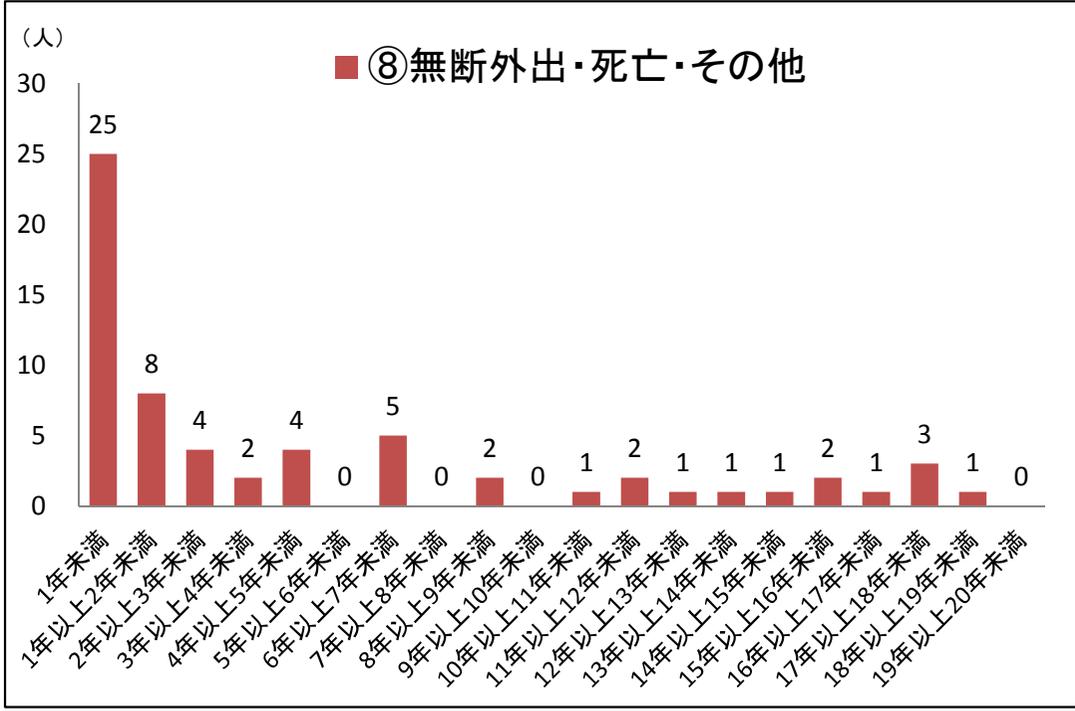
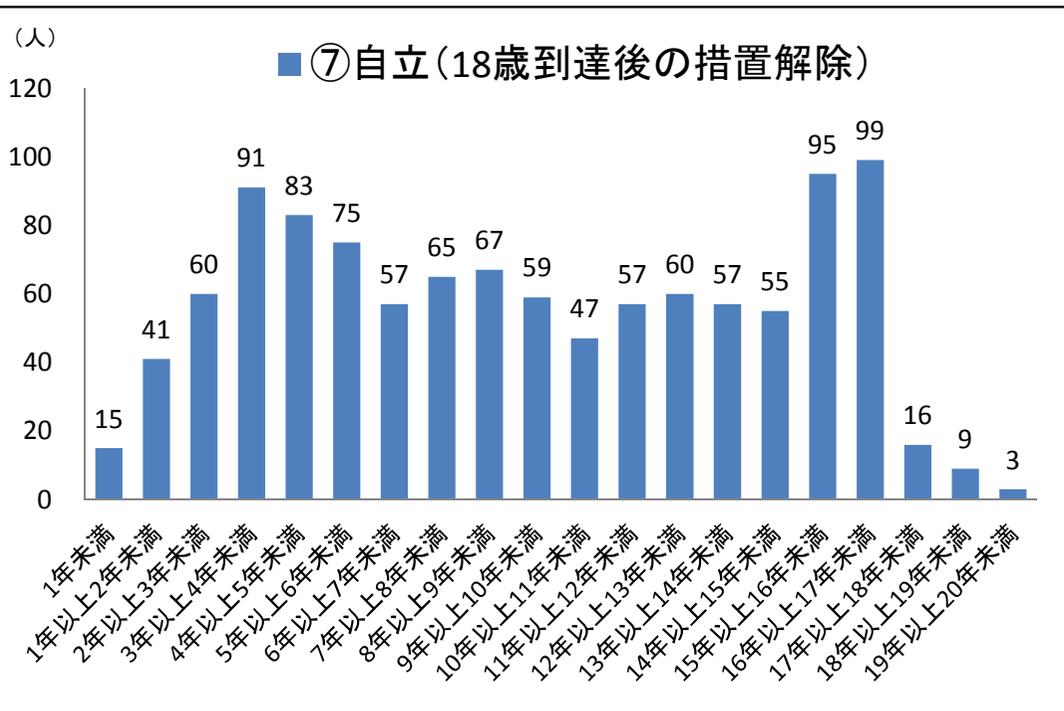
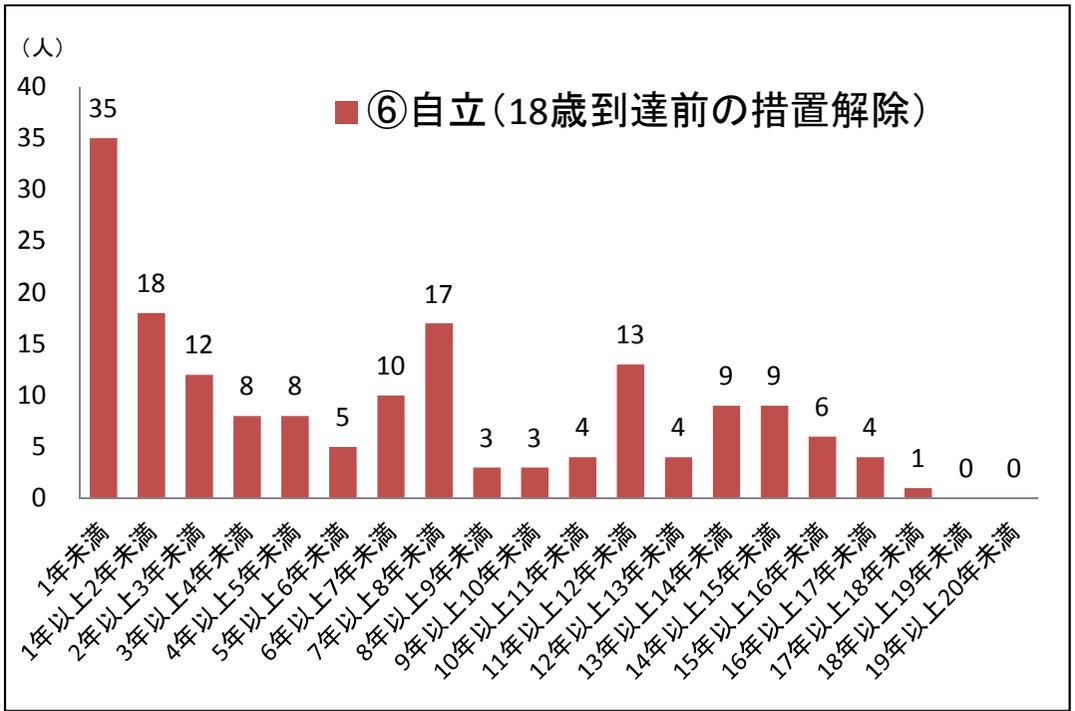
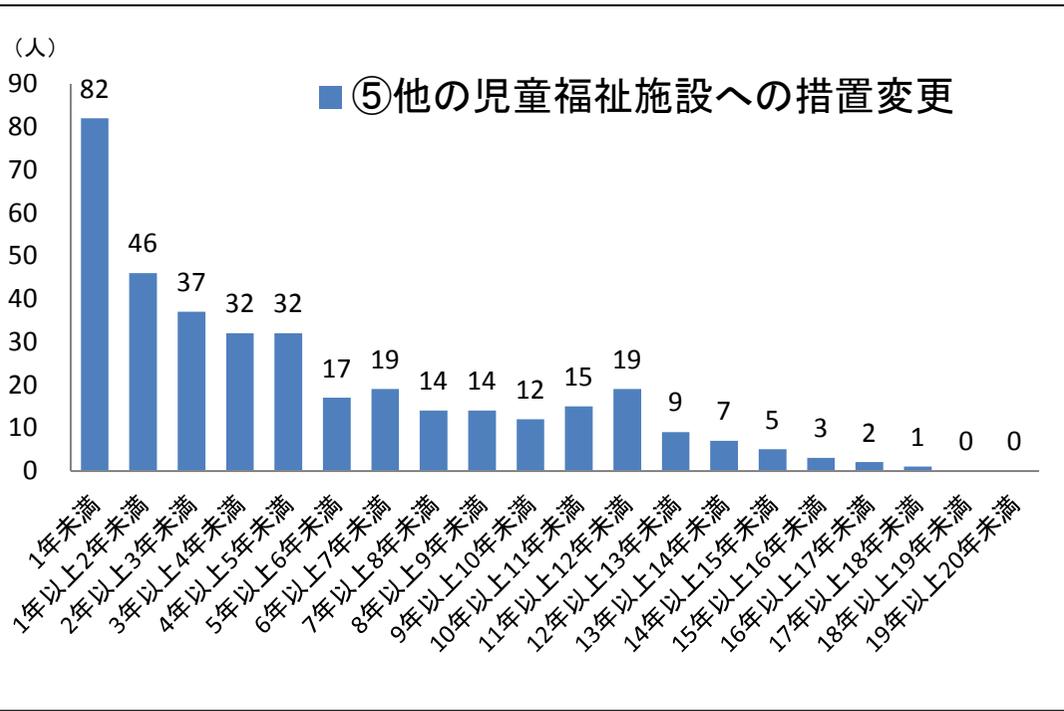
（注1）措置延長により18歳以上の者が「家庭復帰」又は「親族」のもとで生活する場合には、①又は②に記載

（注2）養子縁組あっせん機関があっせんする養親候補者の元に措置解除された場合は、「④里親委託（養子縁組里親）」に記載

（注3）退所先が、一時保護所及び鑑別所の場合は、⑧に記載

○退所理由・退所先ごとの入所期間【児童養護施設】





(2) 乳児院入所児童の状況

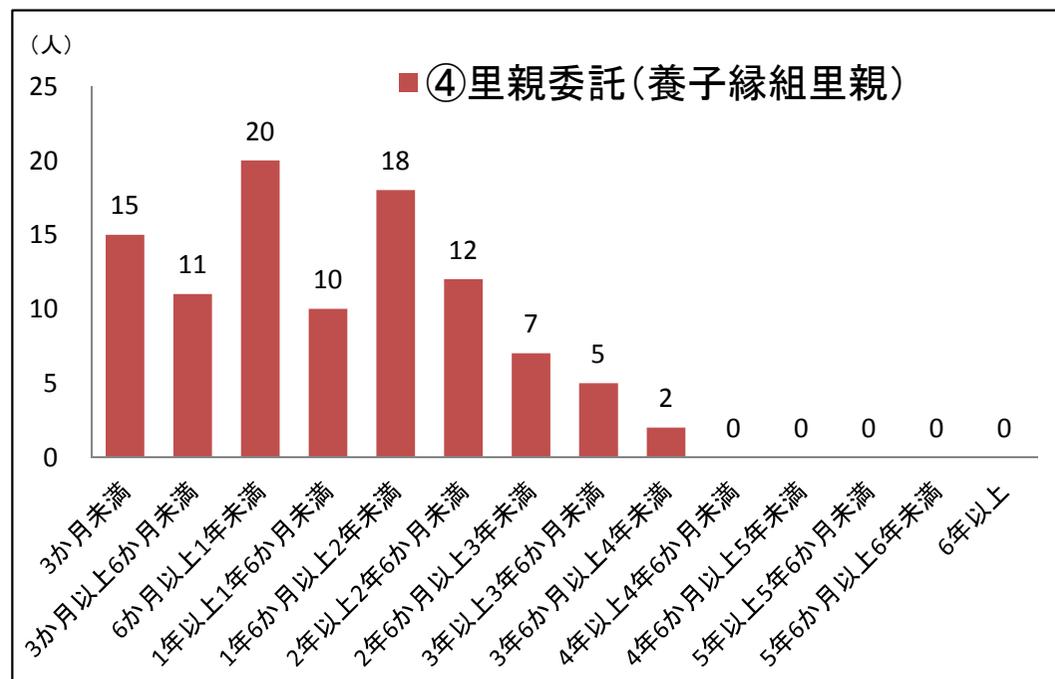
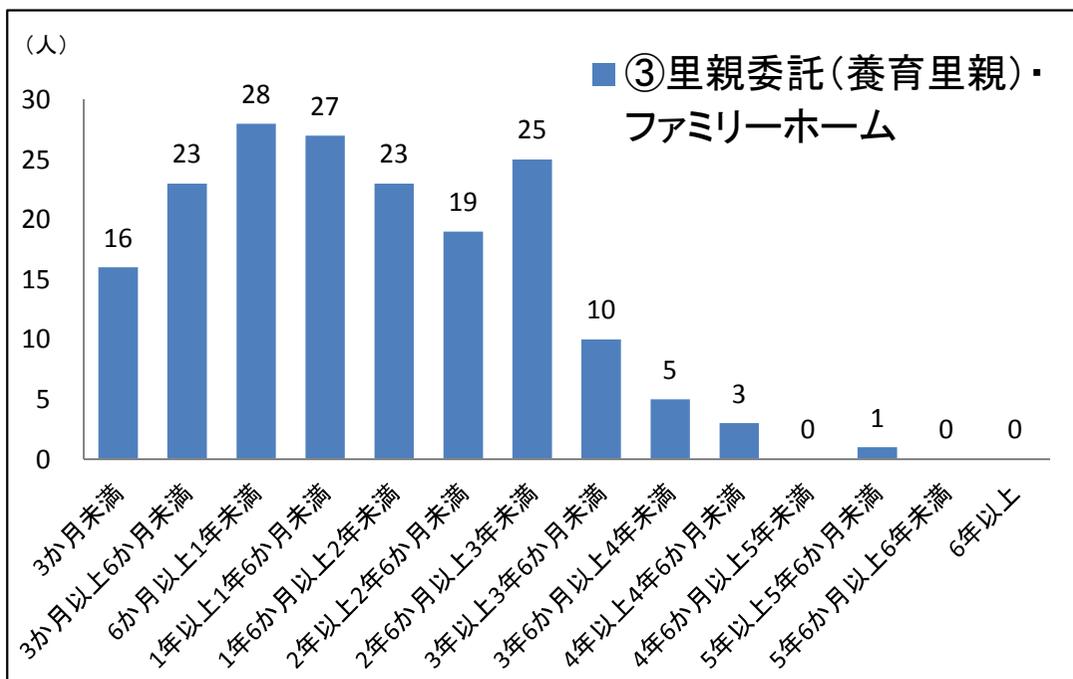
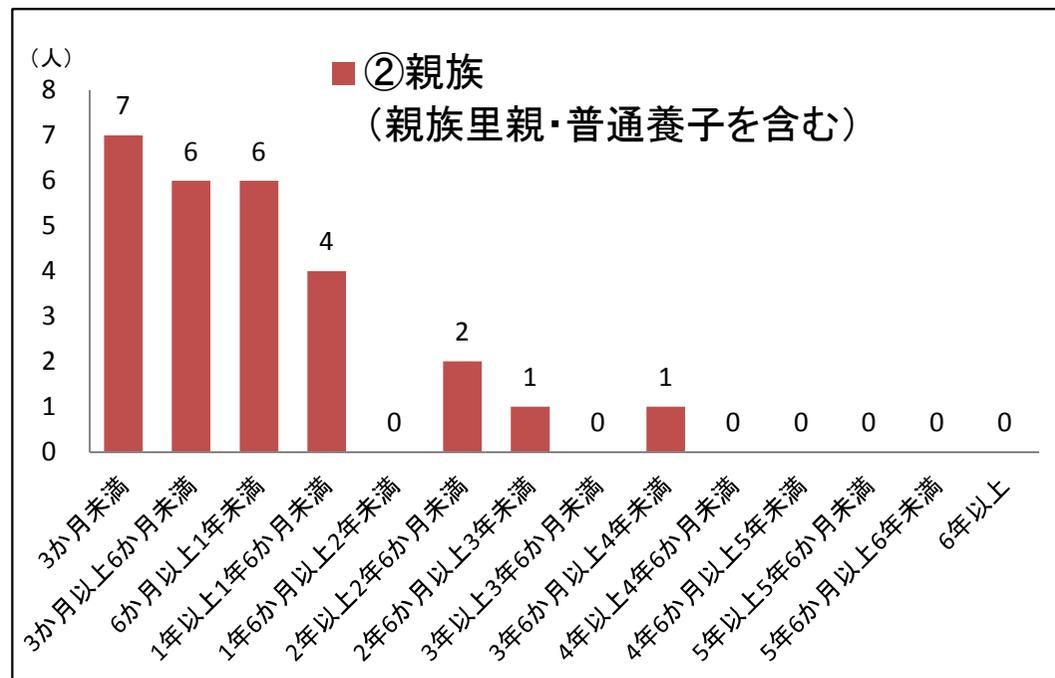
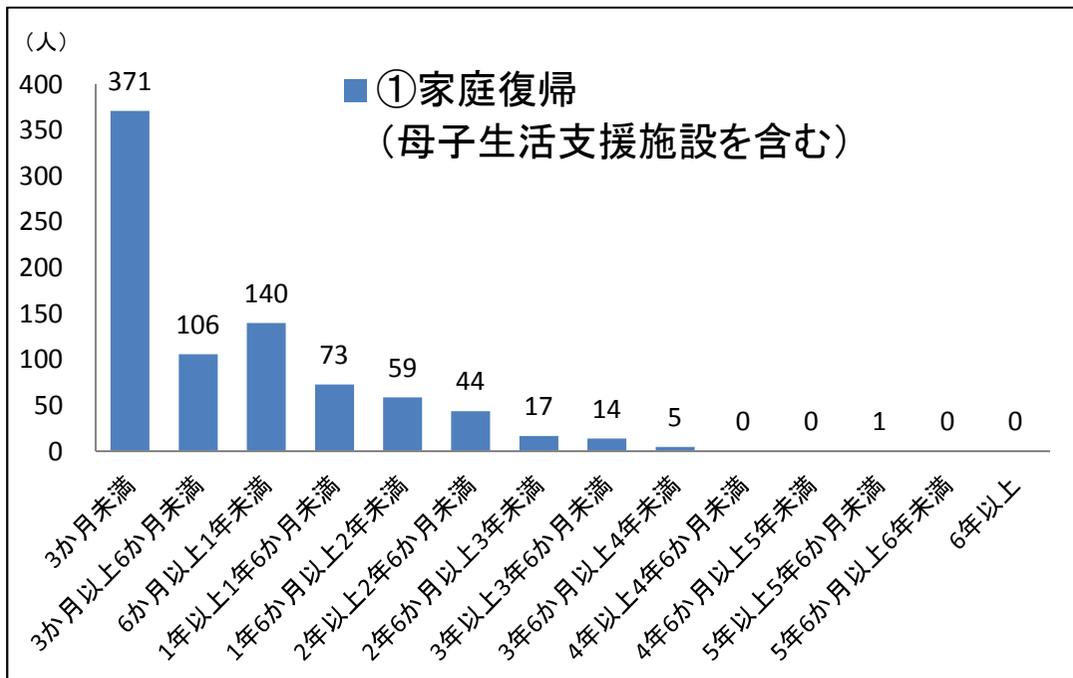
(単位：人)

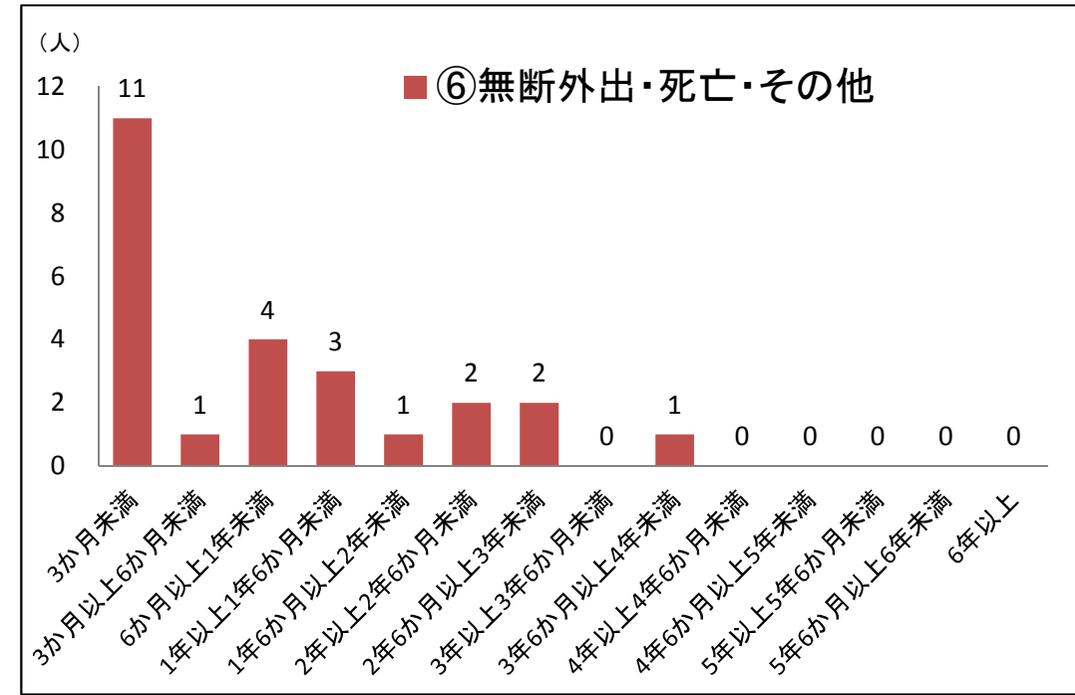
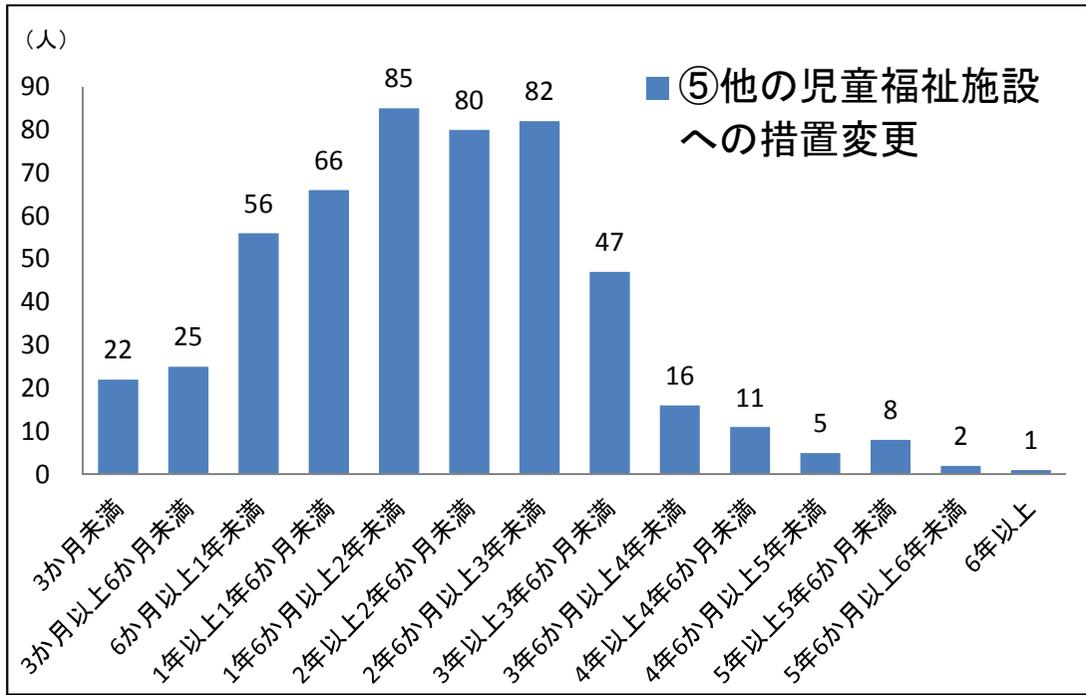
乳児院 (101か所)		退所理由・退所先						計
		①家庭復帰(母子生活支援施設を含む)	②親族(親族里親・普通養子を含む)	③里親委託(養育里親)・ファミリーホーム	④里親委託(養子縁組里親)(注1)	⑤他の児童福祉施設へ措置変更	⑥無断外出・死亡・その他(注2)	
入所期間								
3か月 未満		371	7	16	15	22	11	442
3か月 以上	6か月 未満	106	6	23	11	25	1	172
6か月 以上	1年 未満	140	6	28	20	56	4	254
1年 以上	1年 6か月 未満	73	4	27	10	66	3	183
1年 6か月 以上	2年 未満	59	0	23	18	85	1	186
2年 以上	2年 6か月 未満	44	2	19	12	80	2	159
2年 6か月 以上	3年 未満	17	1	25	7	82	2	134
3年 以上	3年 6か月 未満	14	0	10	5	47	0	76
3年 6か月 以上	4年 未満	5	1	5	2	16	1	30
4年 以上	4年 6か月 未満	0	0	3	0	11	0	14
4年 6か月 以上	5年 未満	0	0	0	0	5	0	5
5年 以上	5年 6か月 未満	1	0	1	0	8	0	10
5年 6か月 以上	6年 未満	0	0	0	0	2	0	2
6年 以上		0	0	0	0	1	0	1
計		830	27	180	100	506	25	1,668

(注1) 養子縁組あっせん機関があっせんする養親候補者の元に措置解除された場合は、「④里親委託(養子縁組里親)」に記載

(注2) 退所先が、一時保護所の場合は、⑥に記載

○退所理由・退所先ごとの入所期間【乳児院】





3. 家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）の業務について

(1) ファミリーソーシャルワーカーの配置状況（平成28年4月1日現在）

（単位：か所）

	児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設
一人配置	338(84.3%)	88(87.1%)	31(81.6%)	36(85.7%)
複数配置	62(15.5%)	12(11.9%)	7(18.4%)	3(7.1%)
未設置	1(0.2%)	1(1.0%)	0	3(7.1%)
計	401(100.0%)	101(100.0%)	38(100.0%)	42(100.0%)

(2) ファミリーソーシャルワーカーの専任・兼任の状況

（単位：か所）

	児童養護施設				乳児院				情緒障害児短期治療施設				児童自立支援施設			
	専任	兼任	両方	計	専任	兼任	両方	計	専任	兼任	両方	計	専任	兼任	両方	計
一人配置	103 (30.5%)	235 (69.5%)	—	338 (100%)	55 (62.5%)	33 (37.5%)	—	88 (100%)	8 (25.8%)	23 (74.2%)	—	31 (100%)	6 (16.7%)	30 (83.3%)	—	36 (100%)
複数配置	7 (11.3%)	42 (67.7%)	13 (21%)	62 (100%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	6 (50%)	12 (100%)	0 (0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	7 (100%)	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	3 (100%)
計	110 (27.5%)	277 (69.3%)	13 (3.2%)	400 (100%)	59 (59%)	35 (35%)	6 (6%)	100 (100%)	8 (21.1%)	29 (76.3%)	1 (2.6%)	38 (100%)	6 (15.4%)	33 (84.6%)	0 (0%)	39 (100%)

(3) 兼任・両方の場合の状況

（単位：か所）

児童養護施設	①時々ケアワークの手伝いをしている	②担当の子どもがいるケアワークの仕事をしなが ら、ファミリーソーシャルワークを兼任	③複数配置している場合で、①と②の形態 で兼任している者がそれぞれいる	計
一人配置	102(43.4%)	133(56.6%)	—	235(100%)
複数配置	15(27.3%)	21(38.2%)	19(34.5%)	55(100%)
計	117(40.3%)	154(53.1%)	19(6.6%)	290(100%)

乳児院	①時々ケアワークの手伝いをしている	②担当の子どもがいるケアワークの仕事をしな がら、ファミリーソーシャルワークを兼任	③複数配置している場合で、①と②の形態で 兼任している者がそれぞれいる	計
一人配置	22(66.7%)	11(33.3%)	—	33(100%)
複数配置	3(37.5%)	2(25.0%)	3(37.5%)	8(100%)
計	25(61%)	13(31.7%)	3(7.3%)	41(100%)

情緒障害児短 期治療施設	①時々ケアワークの手伝いをしている	②担当の子どもがいるケアワークの仕事をしな がら、ファミリーソーシャルワークを兼任	③複数配置している場合で、①と②の形態で 兼任している者がそれぞれいる	計
一人配置	9(39.1%)	14(60.9%)	—	23(100%)
複数配置	0(0%)	5(71.4%)	2(28.6%)	7(100%)
計	9(30%)	19(63.3%)	2(6.7%)	30(100%)

児童自立 支援施設	①時々ケアワークの手伝いをしている	②担当の子どもがいるケアワークの仕事をしな がら、ファミリーソーシャルワークを兼任	③複数配置している場合で、①と②の形態で 兼任している者がそれぞれいる	計
一人配置	17(56.7%)	13(43.3%)	—	30(100%)
複数配置	0(0%)	3(100%)	0(0%)	3(100%)
計	17(51.5%)	16(48.5%)	0(0%)	33(100%)

(4) ファミリーソーシャルワーカーの業務について

① ファミリーソーシャルワーカー業務の実施状況

(単位：か所)

(児童養護施設：400か所)	業務内容	実施している
(1) 入所児童の家庭訪問		244(61.0%)
(2) 家族アセスメント (注1)		322(80.5%)
(3) 家族再統合(家庭復帰)の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加		231(57.8%)
(4) 入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援 (注2)		345(86.3%)
(5) 家族と入所児童の面接への支援 (注3)		371(92.8%)
(6) 入所児童と家族のコミュニケーション支援 (注4)		378(94.5%)
(7) 入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援		223(55.8%)
(8) 家族再統合(実親の家庭への復帰)が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加		115(28.8%)
(9) 再統合(家庭復帰)可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」(4)～(6)に当てはまらない支援内容		129(32.3%)
(10) 家族再統合(家庭復帰)後の家庭訪問		164(41.0%)
(11) その他のファミリーソーシャルワーク業務		240(60.0%)

(乳児院：100か所)	業務内容	実施している
(1) 入所児童の家庭訪問		68(68.0%)
(2) 家族アセスメント (注1)		89(89.0%)
(3) 家族再統合(家庭復帰)の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加		55(55.0%)
(4) 入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援 (注2)		73(73.0%)
(5) 家族と入所児童の面接への支援 (注3)		99(99.0%)
(6) 入所児童と家族のコミュニケーション支援 (注4)		96(96.0%)
(7) 入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援		67(67.0%)
(8) 家族再統合(実親の家庭への復帰)が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加		57(57.0%)
(9) 再統合(家庭復帰)可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」(4)～(6)に当てはまらない支援内容		55(55.0%)
(10) 家族再統合(家庭復帰)後の家庭訪問		56(56.0%)
(11) その他のファミリーソーシャルワーク業務		78(78.0%)

(情緒障害児短期治療施設：38か所)	業務内容	実施している
(1) 入所児童の家庭訪問		22(57.9%)
(2) 家族アセスメント (注1)		34(89.5%)
(3) 家族再統合(家庭復帰)の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加		26(68.4%)
(4) 入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援 (注2)		31(81.6%)
(5) 家族と入所児童の面接への支援 (注3)		33(86.8%)
(6) 入所児童と家族のコミュニケーション支援 (注4)		30(78.9%)
(7) 入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援		20(52.6%)
(8) 家族再統合(実親の家庭への復帰)が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加		12(31.6%)
(9) 再統合(家庭復帰)可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」(4)～(6)に当てはまらない支援内容		20(52.6%)
(10) 家族再統合(家庭復帰)後の家庭訪問		13(34.2%)
(11) その他のファミリーソーシャルワーク業務		25(65.8%)

(児童自立支援施設：39か所)	業務内容	実施している
(1) 入所児童の家庭訪問		17(43.6%)
(2) 家族アセスメント (注1)		22(56.4%)
(3) 家族再統合(家庭復帰)の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加		15(38.5%)
(4) 入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援 (注2)		21(53.8%)
(5) 家族と入所児童の面接への支援 (注3)		19(48.7%)
(6) 入所児童と家族のコミュニケーション支援 (注4)		20(51.3%)
(7) 入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援		13(33.3%)
(8) 家族再統合(実親の家庭への復帰)が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加		7(17.9%)
(9) 再統合(家庭復帰)可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」(4)～(6)に当てはまらない支援内容		5(12.8%)
(10) 家族再統合(家庭復帰)後の家庭訪問		17(43.6%)
(11) その他のファミリーソーシャルワーク業務		18(46.2%)

(注1) 「(2) 家族アセスメント」とは、施設入所時、入所期間中、家庭復帰の検討時に家族面接、家族状況の調査、家族と子どもの交流状況等の情報収集を行い、総合的に評価を行うこと(チェックリストの活用なども含む)。

(注2) 「(4) 子どもの問題行動に対する家族の対応に関する支援」の例としては、子どもの問題行動、特性等について、家族に助言等の支援を実施すること等。

(注3) 「(5) 家族と子どもの面接への支援」の例としては、家族と子どもの面会時に同席等。

(注4) 「(6) 子どもと家族のコミュニケーション支援」の例としては、子どもと家族の通信、面会、外出等の調整等。

②ファミリーソーシャルワーカー業務の割合

- ファミリーソーシャルワーカーが行っている業務について、平成28年9月に携わった業務を目安にして、概ねの「業務の割合」を%で表示し、全体で100%となるように記入を求めた。どの業務についても概ね1%～25%が多くなっている。

(単位：か所)

(児童養護施設)	業務内容	1%～ 25%	26%～ 50%	51%～ 75%	76%～ 100%
(1)	入所児童の家庭訪問	241	3	0	0
(2)	家族アセスメント	280	35	5	2
(3)	家族再統合（家庭復帰）の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加	226	5	0	0
(4)	入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援	340	5	0	0
(5)	家族と入所児童の面接への支援	356	15	0	0
(6)	入所児童と家族のコミュニケーション支援	347	30	0	1
(7)	入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援 ※（1）に含まれるので記入不要	—	—	—	—
(8)	家族再統合（実親の家庭への復帰）が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加	115	0	0	0
(9)	再統合（家庭復帰）可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」（4）～（6）に当てはまらない支援内容	127	2	0	0
(10)	家族再統合（家庭復帰）後の家庭訪問	163	1	0	0
(11)	その他のファミリーソーシャルワーク業務	212	27	1	0
(12)	兼任している場合のその他の業務（ケアワーク等）	51	52	75	12

(乳児院)	業務内容	1%～ 25%	26%～ 50%	51%～ 75%	76%～ 100%
(1)	入所児童の家庭訪問	68	0	0	0
(2)	家族アセスメント	74	14	1	0
(3)	家族再統合（家庭復帰）の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加	55	0	0	0
(4)	入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援	71	2	0	0
(5)	家族と入所児童の面接への支援	82	16	1	0
(6)	入所児童と家族のコミュニケーション支援	88	7	1	0
(7)	入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援 ※（1）に含まれるので記入不要	—	—	—	—
(8)	家族再統合（実親の家庭への復帰）が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加	56	1	0	0
(9)	再統合（家庭復帰）可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」（4）～（6）に当てはまらない支援内容	53	2	0	0
(10)	家族再統合（家庭復帰）後の家庭訪問	55	1	0	0
(11)	その他のファミリーソーシャルワーク業務	68	8	2	0
(12)	兼任している場合のその他の業務（ケアワーク等）	21	8	6	4

(情緒障害児短期治療施設)	業務内容	1%～ 25%	26%～ 50%	51%～ 75%	76%～ 100%
(1)	入所児童の家庭訪問	22	0	0	0
(2)	家族アセスメント	28	5	0	1
(3)	家族再統合（家庭復帰）の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加	26	0	0	0
(4)	入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援	30	1	0	0
(5)	家族と入所児童の面接への支援	33	0	0	0
(6)	入所児童と家族のコミュニケーション支援	29	1	0	0
(7)	入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援 ※（1）に含まれるので記入不要	—	—	—	—
(8)	家族再統合（実親の家庭への復帰）が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加	12	0	0	0
(9)	再統合（家庭復帰）可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」（4）～（6）に当てはまらない支援内容	20	0	0	0
(10)	家族再統合（家庭復帰）後の家庭訪問	13	0	0	0
(11)	その他のファミリーソーシャルワーク業務	24	1	0	0
(12)	兼任している場合のその他の業務（ケアワーク等）	7	13	6	4

(児童自立支援施設)	業務内容	1%～ 25%	26%～ 50%	51%～ 75%	76%～ 100%
	(1) 入所児童の家庭訪問	17	0	0	0
	(2) 家族アセスメント	21	1	0	0
	(3) 家族再統合（家庭復帰）の可能性を判断するための児童相談所のケース会議への参加	15	0	0	0
	(4) 入所児童の問題行動に対する家族の対応に関する支援	21	0	0	0
	(5) 家族と入所児童の面接への支援	17	2	0	0
	(6) 入所児童と家族のコミュニケーション支援	20	0	0	0
	(7) 入所児童の外泊時の家庭訪問と家族支援 ※（1）に含まれるので記入不要	—	—	—	—
	(8) 家族再統合（実親の家庭への復帰）が困難と判断されたケースにおける実親への里親委託・養子縁組等に関する情報提供、同意確認プロセスへの参加	7	0	0	0
	(9) 再統合（家庭復帰）可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」（4）～（6）に当てはまらない支援内容	5	0	0	0
	(10) 家族再統合（家族復帰）後の家庭訪問	17	0	0	0
	(11) その他のファミリーソーシャルワーク業務	14	1	0	3
	(12) 兼任している場合のその他の業務（ケアワーク等）	3	3	10	17

③ (2) のファミリーソーシャルワーカーが家族アセスメントを行っている場合に、平成28年4月～9月の間で家族アセスメントを実施した人数

(児童養護施設)	人数	割合	(乳児院)	人数	割合
(a) 施設入所時の家族アセスメント (新規児童数)	1,063 (1,576)	67.4%	(a) 施設入所時の家族アセスメント (新規児童数)	607 (829)	73.2%
(b) 施設入所中の家族アセスメント (入所児童の現員)	5,292 (17,457)	30.3%	(b) 施設入所中の家族アセスメント (入所児童数の現員)	1,340 (1,916)	69.9%
(c) 施設退所検討時の家族アセスメント (退所児童数)	688 (936)	73.5%	(c) 施設退所検討時の家族アセスメント (退所児童数)	462 (714)	64.7%

(情緒障害児短期治療施設)	人数	割合	(児童自立支援施設)	人数	割合
(a) 施設入所時の家族アセスメント (新規児童数)	138 (275)	50.2%	(a) 施設入所時の家族アセスメント (新規児童数)	98 (317)	30.9%
(b) 施設入所中の家族アセスメント (入所児童の現員)	597 (932)	64.1%	(b) 施設入所中の家族アセスメント (入所児童の現員)	131 (778)	16.8%
(c) 施設退所検討時の家族アセスメント (退所児童数)	77 (98)	78.6%	(c) 施設退所検討時の家族アセスメント (退所児童数)	41 (153)	26.8%

④ (9) 再統合（家庭復帰）可能と判断されたケースの「段階的な家族支援」(4)～(6)に当てはまらない支援内容
※主な内容

- 関係機関（児童相談所、市役所、学校、保育園、教育委員会等）との連絡・調整・相談対応、対応職員への助言
- 家庭復帰後の学校や地域のネットワーク構築支援
- 施設内の「自立訓練棟」を利用し、退所後の生活を見据えて、家族交流や自立訓練を実施 等

⑤ (11) その他のファミリーソーシャルワーク業務の主な業務内容 ※主な内容

- 退所児童のアフターケア業務
- 一時保護委託、ショートステイ児童の受け入れ業務
- 児童相談所等関係機関との連絡、調整、施設内会議への参加
- 要対協実務者会議への参加
- 自立支援計画の作成 等